

設 計 書 (公 示 用)

役務名 2級河川琴似川ほか河道計画調査等検討業務

令和8年6月 単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

役務名

2 級河川琴似川ほか河道計画調査等検討業務

役 務 説 明

1. 役務の概要

本業務では、琴似川・界川における流下能力不足を解消するため、分水路および貯留施設の検討を一体的に行う。検討に際しては、過年度業務にて確認されたボトルネック箇所を考慮した分水路ルート等および、河川敷地内（沈砂池等）の既存ストックを活用した貯留施設などの対策案の抽出と、その治水効果（対策量）を水理解析により算定・評価する。

2. 履行場所

別添位置図のとおり

3. 履行期間

契約に示す着手の日から令和9年3月16日までとする。

4. 仕様書等

契約約款および本仕様書に記載されていない事項については、担当職員の指示によるほか、以下の仕様書等に準じること。

- ・札幌市土木設計業務共通仕様書
- ・土木工事標準積算基準書（共通編）
- ・設計業務等標準積算基準書
- ・建設機械等損料表 北海道補正版
- ・その他、本役務に必要な要綱、基準等（業務主任の指示による）

5. 着手

受託者は、契約締結後に、以下の関係書類を遅滞なく提出しなければならない。

- ・業務着手届
- ・主任技術者等指定通知書
- ・業務日程表
- ・業務計画書

6. 完了

受託者は、本役務の完了後、速やかに完了届を2部提出するものとする。

7. 納入成果品

- | | |
|------------------|--------------|
| ・ 報告書 | 製本：1部 |
| ・ 電子データ（報告書・写真等） | CDもしくはDVD：1部 |

2級河川琴似川ほか河道計画調査等検討業務



位置図
(1/50,000)

二級河川琴似川 (2.21km)

二級河川界川 (3.23km)

履行場所：2級河川琴似川、界川
住 所：中央区北22条西15丁目～中央区界川1丁目

2級河川琴似川ほか河道計画調査等検討業務 特記仕様書

1 業務の目的

本業務は、琴似川・界川における流下能力不足を解消するため、分水路等および貯留施設の検討を一体的に行うものである。検討に際しては、過年度業務にて確認されたボトルネック箇所を考慮した分水路ルート等及び、河川敷地内（沈砂池等）の既存ストックを活用した貯留施設などの対策案を抽出し、その治水効果（対策量）を水理解析により算定・評価する。

2 履行場所

別添位置図のとおり

3 仕様書等

契約約款および本仕様書に記載されていない事項については、担当職員の指示によるほか、以下の仕様書等に準じること。

- ・札幌市土木設計業務共通仕様書
- ・土木工事標準積算基準書（共通編）
- ・設計業務等標準積算基準書
- ・建設機械等損料表 北海道補正版
- ・この他、本業務に必要な要綱、基準等（業務主任の指示による）

4 提出書類

受託者は、契約締結後に、以下の関係書類を遅滞なく提出しなければならない。

- ・業務着手届
- ・主任技術者等指定通知書
- ・業務日程表
- ・業務計画書

5 TECRIS登録

受託者は、契約時又は変更時において、契約金額100万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により担当職員の確認（署名・年月日記入）を受けた上、受注時は契約締結後、10日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更（「履行期間」「技術者（主任設計者、照査技術者等）」の変更）時は変更があった日から、10日（休日等を除く）以内に、完了時は完了検査合格後、10日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請をしなければならない。

「登録のための確認のお願い」については、担当職員が署名・年月日記入した原本を受託者が保管し、複製を委託者が保管するものとする。

また、登録が完了した際には、登録機関発行の「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに担当職員に提出しなければならない。

なお、変更時と完了時の間が10日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

6 主任技術者等

本業務の実施に当たり、受託者は以下の主任技術者を定め、委託者に通知しなければならない。

主任設計者

主任設計者は、契約図書に基づき設計業務に関する技術上の管理を行うものとする。

主任設計者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する技術部門に属する選択科目）又は業務に該当する技術部門）、シビルコンサルティングマネージャー（以下「RCCM」という。）、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

この他の詳細については、札幌市設計業務共通仕様書によるものとする。

7 業務打合せ

打合せ回数は、①業務着手時、②中間時、③成果品納入時とし、主任設計者が立ち会うこと。中間打合せ回数は**3回**とする。

8 業務内容

(1) 計画準備

本業務に関する契約図書、指示事項及び過年度検討業務などの貸与資料を十分検討し、業務実施にあたっての技術的方針およびスケジュール・業務計画を作成する。

(2) 資料収集整理

業務に必要な資料の収集および整理とりまとめを行い、業務実施の準備を行う。資料については発注者より提供する以下のものを想定している。

- ・河川に関する計画図書、竣工図、既往検討業務成果
- ・主要地下埋設物に係る資料
- ・地質調査資料（ボーリング位置図、調査結果等）
- ・その他検討に必要となる資料

(3) 現地踏査

貸与資料や事前の図上調査を基に現地踏査を行い、予定地周辺の河川の状況、地形、地質、近接構造物、重要工作物および土地利用状況等を把握すること。合わせて施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。

(4) 貯留施設・分水路等の検討

本業務における対策案として、以下の視点を踏まえた貯留施設、分水路案等を抽出し、規模（貯留可能量・流下能力等）や施工条件等の観点から特性評価および諸元の検討を行うこと。

ア 貯留施設

- ・河川敷地内の既存ストック（円山川沈砂池や琴似川沈砂池等）や道路敷地を活用した案

イ 分水路等

- ・令和7年度業務で確認されたボトルネック箇所（分水路等整備において側方余裕の小さい箇所）の解消によって整備可能なルート案（※1）
 - ・地下鉄やとう道など移設困難な地下埋設物を回避しつつ、その他の埋設物を移設することで、既存道路空間内で最大断面を確保する分水路ルート案
- （※1）地下構造物の部分的な切り回し（1マンホール区間程度の移設等）で対応可能なものを想定している。

(5) 流域全体での水理解析（シミュレーションによる対策量の算出）

（4）で設定した優先検討案（分水路等および貯留施設）を組み合わせた水理解析モデルを構築し、以下の手順・条件によりシミュレーションを行うこと。

ア 解析モデルの構築

- ・解析にあたっては、本市が貸与する過年度業務（令和5年度等）で構築した既存の解析モデルを引き継ぎ、新規検討施設の条件を追加・更新して使用すること。計算手法については過年度業務のモデルと同様に表1のとおりとする。

表1 計算手法（※2）

山地部（上流域）	流出計算モデル （地下水流出成分を含む2段タンク型貯留関数法）
都市部の河道・下水道・地表面（下流域）	はん濫シミュレーションモデル （管網ネットワークを考慮したDynamic Waveモデル等の1次元不定流解析）

（※2）これらの解析に用いるソフトウェアは、過年度に使用した「MIKE URBAN」、または同等の解析機能を有する汎用ソフトウェアを使用するものとする。

イ はん濫シミュレーションの実施と効果算定

- ・解析モデルを用いたシミュレーションにより、(4)にて抽出した案を最大限実施した場合の治水効果(水位低下量および流下能力不足の解消量)の算定評価を行うこと。
- ・解析対象とする降雨波形数は、本市が指定する代表降雨波形3波形(概ね計12ケース程度)を想定するものとする。
- ・シミュレーションの結果、抽出案の実施のみでは目標とする流下能力に対して不足が生じる場合には、その不足量を明確にした上で、次年度以降の抜本的対策を見据えた追加対策の方向性と課題を整理し、提案を行うこと。

(6) 概略図面の作成および概算事業費の算出

(4)で抽出した優先検討案に関する概略図面(平面図、縦断図、標準横断図、標準構造図等)を作成すること。また、当該図面等により算出した数量を基に、対象箇所の概算事業費を算出すること。

(7) 報告書の作成

各段階で作成された成果をもとに、業務の方法・過程・結論について報告書を作成すること。

9 納入成果品

成果を取りまとめ、製本1部・電子データ1部を提出すること。

※電子媒体による成果品の納入について

- ・受注者において、必要なハード及びソフト環境の整備が可能な場合に適用する。
- ・図面をCADで作成した場合は担当職員と協議の上、図面と併せて電子媒体(CD-Rなど)によるものも納入すること。
- ・使用ソフトは受注者が使用しているソフトとするが、データの出力は広く一般に使用されている形式(拡張子dwg、dxf、pdfなど)で行うこと。
- ・電子媒体提出前に、最新ソフトでのウイルスチェックを行い、納品する媒体のラベルにウイルスチェックに関する下記の情報を記載すること。

1 使用したウイルス対策ソフト名

2 ウィルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名

10 著作権の譲渡等

- ・受注者は、成果品が著作権法に該当する場合には、該当著作物に係る受注者の著作権を当該著作物の引渡し時に発注者へ無償で譲渡するものとする。
- ・発注者は、成果品が著作物に該当するしないにかかわらず、当該成果品の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができる。
- ・受注者は、成果品が著作物に該当する場合において、発注者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときには、その改変に同意する。また、発注者は、成果品が著作物に該当しない場合には、当該成果品の内容を受注者に承諾なく自由に改変することができる。
- ・受注者は、成果品(業務を行う上で得られた記録等を含む。)が著作物に該当するしないにかかわらず、発注者が承諾した場合には、当該成果品を使用又は複製し、当該成果品の内容を公表することができる。

11 環境配慮

本業務においては本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- ①電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- ②ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- ③両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- ④自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- ⑤業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- ⑥業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針及び業務と環境の関連について理解を求めること。

業務着手届

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

(住所)
受託者
(氏名)

下記業務（役務）は 年 月 日着手したのでお届けします。

記

1 役務番号 第 号

2 役務の名称

様式5 主任技術者等指定通知書（役務用）

主任技術者等指定通知書		年 月 日
札幌市長 秋元 克広 様 (住所) 受託者 (氏名)		
役務番号	役務の名称	
上記業務（役務）に係る主任技術者等を次のとおり定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。		
区 分	氏 名	備 考

- 「区分」欄には、業務内容に応じ「主任技術者」、「主任設計者」、「照査技術者」等と、それぞれ記載すること。
- 共同企業体の場合は、各技術者等の所属会社名を「備考」欄に記載すること。
- 技術者等と請負人との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。

(別紙) 技術者経歴書 (役務用)

※ 主任技術者 主任設計者 主任監理者 経歴書 設備資格者 照査技術者				
現住所				
氏名		生年月日	年 月 日	
最終学歴	卒業年月	学校名	専攻学科	
	年 月			
職歴	年 月	入社 (年 月退職)		
	年 月	入社		
技術資格	年 月		取得No	
	年 月		取得No	
主要業務経歴	業 務 名		受託金額 (千円)	履行期間
	直前1年分			年 月 年 月
	直前2年分			年 月 年 月
	直前2年分			年 月 年 月

注1) ※印の項目については、該当するものを○で囲むこと。

注2) 最終学歴は、小学校、中学校、高等学校、短期大学、大学又は高等専門学校のいずれかを記載し、専修学校、各種学校等は記載しないこと。

業 務 日 程 表

年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

受託者 (住 所)
(氏 名)

下記業務（役務）について、別紙日程をもって履行します。

記

- 1 役務番号 第 号
- 2 役務の名称
- 3 履行期間 着 手 令和 年 月 日
 完 了 令和 年 月 日

